

連携・協働 持続可能な環境づくりのために行動する人の輪を広げるまち

(1) 豊島区環境教育等行動計画としての位置づけ

本節は、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」（環境教育等促進法）第8条に基づき、「豊島区環境教育等行動計画」（以下「本行動計画」という。）として策定するものです。

(2) 策定の背景・意義

<世界の動向>

環境教育に関しては、1972年の「ストックホルム人間環境宣言」から、その重要性が指摘され、その後、様々な国際会議において議論がなされてきました。2002年のヨハネスブルグ・サミットでは、持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development:ESD）の重要性が認識されるようになり、日本政府が提唱した「国連ESDの10年（2005～2014年）」が同年の国連総会で採択されました。この後継として、2013年のユネスコ総会において、「ESDに関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）」が採択され、持続可能な開発に向けた進展を加速するために、教育及び学習の全てのレベルと分野で行動を起こし拡大していくことが目標として掲げられました。

また、SDGsにおいても、教育分野が目標の一つ（目標4：質の高い教育をみんなに）として位置づけられており、その中で、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識および技能を習得できるようにするという、ESDに関するターゲットが掲げられています。一つの目標やターゲットという考え方にとどまらず、教育については、「教育が全てのSDGsの基礎」であり、「全てのSDGsが教育に期待」しているとも言われており、特に、ESDは持続可能な社会の担い手づくりを通じて、SDGsの17の目標全ての達成に貢献するものと言えます。

<国内の動向>

日本での環境教育は、2003年に「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が制定された後、2011年には同法律が改正され、環境教育等促進法が公布されました。2018年6月には、環境教育等促進法に基づく「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」が、環境教育等を取り巻く現状をふまえて変更され、「体験活動」の意義を捉え直し、地域や民間企業の「体験の機会のある場」の積極的な活用を図っていくことが掲げられました。

また、国連のGAPの採択を受け、国内でも「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム実施計画（ESD国内実施計画）」が2016年3月に策定され、つぎの5つの優先行動分野ごとに政府が取り組む施策が示され、この実施計画にもとづく具体的な取組みが始まっています。



図1 ESDの基本的な考え方
出典)文部科学省ホームページ

- 1) 政策的支援（ESD に対する政策的支援）
- 2) 機関包括型アプローチ（ESD への包括的取組）
- 3) 教育者（ESD を実践する教育者の育成）
- 4) ユース（ESD を通じて持続可能な開発のための変革を進める若者の参加の支援）
- 5) 地域コミュニティ（ESD を通じた持続可能な地域づくりの促進）

こうした背景をふまえ、区においても、地域における持続可能な社会の担い手を育む教育の促進が求められます。そのためには、一人ひとりが問題の本質や解決に向けた取組みの方法を考え、解決する能力を身に付け、具体的な行動を起こしていくために必要な教育・学習・体験の場や機会をさらに充実させ、環境教育の取組みを促進・強化していくことが必要です。

(3) 本行動計画の基本的事項

本行動計画は、環境保全活動並びにその促進のための環境保全の意欲の増進及び環境教育が重要であることに加え、これらの取組みを効果的に進めるうえで協働での取組みが重要であることに鑑み、豊島区の環境教育に関する施策の方向や具体的な取組みとともに、環境教育の推進に向けて多様な主体が連携・協働を進めるための施策と取組みを示すものです。

計画期間

2019 年度から 2030 年度まで

計画の推進主体

すべての世代の区民・区に集うすべての人及び事業者・区（みんな）

関連計画との連携

本行動計画では、区の教育大綱と位置づける豊島区教育振興基本計画「豊島区教育ビジョン 2015」、及びその他関連計画と相互に連携を図りながら、環境教育に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、連携・協働の分野の将来像の実現を目指します。

(4) 豊島区における環境教育・環境学習の状況

環境教育・環境学習に関する施設

- ✧ 豊島の森では、区立小学生を対象とした環境教育、区民を対象とした環境学習を実施しています。
- ✧ みらい館大明（豊島区立旧大明小学校を活用した生涯学習施設）では、自然観察や植樹などの体験型環境学習を実施しています。
- ✧ 区民ひろばでは、ガーデニング、緑のカーテンづくりなどの緑化講座を実施しています。

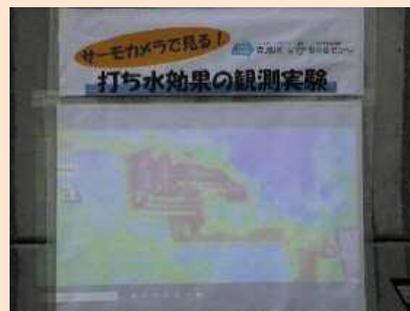
連携・協働事業の取組み

FFパートナーシップ協定事業

区内事業者等との協働により環境に関する事業に取り組んでいます。

<2018年度実績>

- ・「サーモカメラで見る！打ち水効果の観測実験@南池袋公園」（豊島区×日本気象協会）
- ・「(タイトル未定) フードロス削減対策事業@西武池袋本店」



自治体間交流事業

区民へ自然体験の機会を提供しています。

[89 ページへ](#)

区内の小中学校における環境教育の取組み

1) エコスクール化の推進

環境に配慮した「エコスクール」の整備を推進しています。

[83 ページへ](#)

2014年度に改築された目白小学校は、緑豊かな学校です。階段状の広い屋上空間では、屋上緑化、菜園のほか、太陽光発電、太陽熱給湯、雨水利用を行っています。各階で室内外が連続し、児童は日常的にみどりとエコに触れることができます。校庭には、子どもたちが設計したビオトープを整備しました。



目白小学校環境配慮パース

区内の小中学校における環境教育の取組み

2) としまふるさと学習プログラム

学校における環境教育は、郷土にある自然を愛し、郷土への愛着を育む「としまふるさと学習プログラム」の一環として取り組んでいきます。

①学校の特色に応じた環境教育の展開

参考事例：駒込小学校「駒小さくら物語」

駒込小学校は、区内では「ソメイヨシノ桜発祥の地、駒込」の学校といわれており、小学校のシンボルとして子どもたちに愛されている駒桜から、全学年が桜についての学習を行っています。

- | | |
|-------|---|
| 1年生 | 学校の周りの桜探し |
| 2年生 | 桜の花びらを集めてしおりなどの作品づくり |
| 3年生 | 地域に咲いている桜の木を見つけて、駒込の桜マップづくり |
| 4年生 | インタビュー活動を通して、地域の人への桜への思いを学ぶ |
| 5年生 | 桜について、テーマを決めて調べ学習する（植物・歴史など） |
| 5・6年生 | お気に入りの桜を写真で撮って、桜フォトコンテストに応募 |
| 6年生 | 今まで学習した内容から桜検定を行い、合格者にはさくらマイスター認定証とバッジが送られる |



②都市型環境教育の推進

身近な自然と触れ合うことにより、自然の優しさや大切さを学ぶために、生活科、社会科、理科、総合的な学習の時間などを利用して、体験活動の充実を図っています。また、移動教室や修学旅行などで自然体験活動を積極的に導入しています。

学校教育におけるビオトープの活用

区立小学校では、ビオトープを委員会活動や授業に活用するなど、自然と触れ合うきっかけづくりに活用しています。

また、「ホタル観賞会」など地域との交流を深める場にも活用しています。仰高小は、「仰高樟の樹の里地里山ビオトープ再生計画」を実施し、ビオトープは受賞するなど高い評価を得ています。

教職員の環境教育の学び

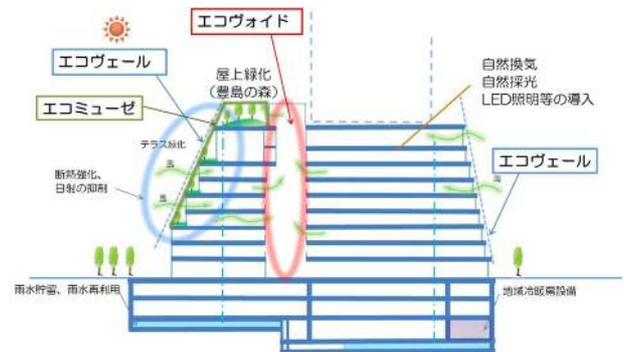
- ・全小・中学校教職員を対象に、環境教育研修会の実施をしています。
- ・「としま教育フォーラム」にて、豊島の森を活用した実践を報告しました（2015年度 南池小、目白小、富士見台小）



新庁舎を活用した環境教育

＜プログラム例：豊島区庁舎見学（区立全小学3年生）＞

2016年度から、アニメ「豊島の森物語」の鑑賞、区の環境に関する講義などを受講とともに区役所本庁舎の豊島の森を見学し、環境について学んでいます。



豊島区本庁舎の屋上 10 階には、かつての区の自然を再現した「豊島の森」を整備しました。区の植生や生態などを学びながら憩える場となっています。

4 階、6 階、8 階の「グリーンテラス」と外階段でつなぎ、自然環境を体感できる見学・学習ルートを設けています。

参考① DVD「豊島の森物語」(2015 年度区教育委員会作成)



ななまる：

この森はおじいちゃんやお父さんが考えたんだよね。

ななまるのおじいちゃん：

そうじゃ。豊島区の子どもたちから意見を集めてな。「豊島の森」とは、豊島区の自然や文化を守るための場所じゃ。

参考② 「豊島区の環境について」の講義 (豊島区 環境政策課)

豊島区本庁舎の建物（エコヴォイドや豊島の森の雨水利用システム）の環境対策について紹介しています。また、区内にいる生きものと緑について、写真やクイズなどを交えながら、説明しています。



(5) 目標達成に向けた施策

【施策体系】

施策の方向	施策	重点
1) 環境教育を促進する	①環境教育・環境学習の推進	★
	②環境情報の効果的な発信	
2) 環境人材を育成し、活動の場を広げる	①環境活動を率いる人材育成	★
	②環境活動の拡大	
3) 連携・協働の仕組みをつくる	①協働による環境活動の推進	
	②事業者・行政の連携強化	★
	③行政間連携による環境配慮	

【成果指標】

指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2030年度)
・ みんなで（地域や事業者等と連携して）環境保全に取り組んでいる、または取り組みたいと考える区民の割合（%）	－	66.8

【取組指標】

指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2030年度)
・ 多様な人に向けた環境に関する啓発講座等の参加者数（人/年）【重点】	5,541	5,572
・ 環境教育支援プログラムの参加校（校）【重点】	21	30
・ 環境リーダーの数（累計）【重点】	310	382
・ 家庭・事業所での優れた取組みに対する表彰数（表彰数/年）	44	44
・ 企業等の自主的な環境美化活動（としまクリーンサポーター登録団体数）	133	150

【モニタリング指標】

・ 環境イベント（としまエコライフフェア）への出展団体数（団体）

各指標の説明は 92 ページへ

各主体の役割（例示）

■ 区民の役割

日々の生活において

- ・ 環境に関する本や記事、区の環境情報誌などを読み、環境に関する理解を深める
- ・ 休日などを利用して地域の環境活動や美化・清掃などに取り組む
- ・ 環境教育・学習プログラム、講習会、イベント等へ参加する
- ・ 環境リーダー育成講座へ参加する
- ・ 環境リーダーとして活動を実施する

■ 事業者の役割

日々の事業活動において

- ・ 環境に配慮したまちづくりを行い、行政との連携を図る

CSR 活動において

- ・ 環境教育・学習プログラム、講習会、イベント等へ参加・協力する
- ・ 地域住民向けの環境講座等を実施する
- ・ 従業員研修や社会貢献活動の一環として、環境学習や環境活動を実施する
- ・ 環境に関する情報提供を行う（環境報告書の作成・公表など）

連一1 環境教育を促進する

環境を保全し、持続可能なまちを実現していくためには、環境配慮に関する一人ひとりの心がけと実践が必要です。

その基礎となる環境学習・環境教育の促進を図るための取組みや仕組みの充実を進め、環境に関する情報の効果的な発信を行うことで、環境に関する理解や学び、体験を促進します。また、多様なバックグラウンドを持つ区民等にも配慮し、環境情報の効果的な発信を行います。

施策

① 環境教育・環境学習の推進 **重点施策**

【環境教育】

区立の小中学校における環境教育を、「としまふるさと学習プログラム」の一環として位置づけ、地域の自然環境などを含め、歴史や文化など、郷土への愛着を育むプログラムとして展開していきます。

児童・生徒の地球環境への関心を高めるために、生活科、社会科、理科、総合的な学習の時間などを利用して、世界各国で使われている子ども向けの環境学習教材「豊島の森」を活用した環境教育や「学校の森」を活用した育樹活動などの体験活動、ビオトープを活用したプログラムなど高密都市ならではの都市型環境教育を推進します。また、移動教室や修学旅行などで自然体験活動を積極的に導入するほか、中学生を対象とした「いなか体験」を引き続き実施します。

[89 ページへ](#)

さらに、ハード面でのエコスクール化に加え、環境教育の進め方や学習活動を工夫し、「環境月間」を設定するなど、環境教育を教育課程に位置づけます。また、各学校において、「ごみゼロデー」や緑のカーテンづくりなどを各校で推進します。さらに、「こどもエコクラブ」など、民間団体等による環境プログラムの活用を進めるなど、ソフト面でのエコスクール化も推進していきます。

エコスクール化写真（予定）

【環境学習】

区立小中学校では、各学校の特性に合わせた環境授業を実施するため、様々な分野の専門家を派遣することで、各学校の環境教育を支援します。また、学校でのビオトープづくりや、区内在住の児童・生徒を対象とした環境とリサイクルに関するポスターコンクールを行います。

また、区民を対象として、ごみ減量・分別等に係る出前講座、区民による生きもの情報の共有、「豊島の森」における環境講座、図書館における生物多様性に関する学習プログラム、ガーデニングや緑のカーテンづくりなどの緑化講習会等の開催により、環境に関する様々なテーマについて学習できる機会を提供します。そして、「としまエコライフフェア」などの環境イベントの実施により、子どもから大人まで幅広い世代の区民が環境について知り、考える機会と場を提供します。

② 環境情報の効果的な発信

区の環境に関する情報を集約した広報を展開します。環境情報誌「エコのわ」を通して発信し、環境に配慮した暮らしや、その実現方法などをわかりやすく伝える工夫を行っていきます。また、「環境月間」である毎年6月には、庁舎内で環境に関わるパネル展示を行います。

環境に関する各種情報を適宜提供していくため、区のホームページ等により、みどりに関するイベントや講習会などの緑化情報、建築物の低炭素化を図る技術や支援制度などの情報のほか、生活や事業活動に関する環境情報の発信を行います。また、区の環境の現状や環境に関する取組みの進捗については、「豊島区環境年次報告書」による情報提供を継続します。

外国人居住者へのきめ細やかな情報提供と区の環境に関する理解促進を図るため、ごみ分別の啓発の多言語対応などを行います。また、QRコードや区役所本庁舎に設置されているデジタルサイネージの活用等、さまざまな方法で情報発信の充実を図っていきます。



環境情報誌
「エコのわ」

環境教育プログラム

環境教育支援プログラムは、子どもたちがプログラムを通じて知識を行動に移し、環境に配慮したライフスタイルを定着させ、社会への貢献や、保護者を含めた社会全体の環境意識の向上につなげていくことを目的に実施しています。

<実施プログラムの例（2018年度）>

①「キッズ ISO14000 プログラム（入門編）」（小学5年生向け）

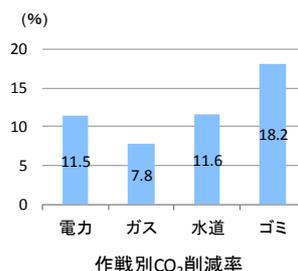
児童は、エネルギーを主とした環境問題を学び、ワークブックに沿って家庭で省エネ、ごみの削減等を実践し、運営団体による評価とアドバイスを受けます。2017年度には、このプログラムにより、4小学校の小学生248名が1週間のCO₂削減に取組み、**0.781t-CO₂**（キッズISO認証量）を削減しました。

②「プールにいるヤゴ等の生きもの学習」（小学1～4年生向け）

ボランティアのヤゴ救出リーダーが、学校のプールに発生するヤゴを題材に、都会の中の自然と生き物について授業を行い、ヤゴの救出（採集）指導も行います。

③「豊島区の校庭からはじめる環境教育」（小学生～中学生向け）

環境教育の専門家が、校内及び学校周辺の環境を題材にした授業を行います。



作戦別CO₂削減率

写真

ランドセルの寄付～豊島区からアフガニスタンの子どもたちへ～

区教育委員会は、民間事業者が主催する「ランドセルは海を越えて」キャンペーンの趣旨に賛同し、使用し終わったランドセルのアフガニスタンの子どもたちへの寄付を、区立小中学校の児童・生徒・保護者へ呼びかけました。身近なランドセルを通じて、子どもたちにリサイクルの意識を持ってもらうとともに、国際理解・貢献の輪の拡大を目指しています。2015年度には524個、2016年度には394個、2017年度には335個のランドセルが集まり、船便でアフガニスタンへと出発しました。

2017年度には、目白小学校の6年生が、授業でランドセルの中に入れるノートを作ったり、これまで贈られたランドセルやノートが現地でのどのように使用されているのかを映像で確認するなど、活動の大切さを学びました。



連-2 環境人材を育成し、活動の場を広げる

区的环境を将来にわたって良好に維持していくためには、環境教育・環境学習によって区民や事業者の取組み意欲の向上を図るだけでなく、区に集う様々な主体と連携し、様々な環境分野における活動を率いることができる人材の活躍が望まれます。

そのため、区的环境活動の推進を担う人材を育成し、活動の幅を広げていくための支援や仕組みづくりに取り組み、区内の環境活動の拡大を促進します。

施策

① 環境活動を率いる人材育成 **重点施策**

緑化や生物多様性保全のための活動や、ごみ減量のための活動、環境美化のための活動を率いる人材の育成をはじめ、様々な環境分野においてリーダーとして地域で活動できる人材を育成していきます。例えばヤゴ救出リーダーは、プールで見られるトンボの幼虫であるヤゴ等のいきもの学習などの活動を行います。



ヤゴ救出リーダーの活動

また、「さわやかな街づくり推進団体」等、自主的、継続的に清掃などの環境美化活動を行っている団体及び個人を表彰することで、活動に対するインセンティブの向上を図り、取組みを促進していきます。

これらにより、環境問題を自ら改善できる問題としてとらえ、実際に解決するために行動できる、持続可能な環境づくりを担う人材を育成していきます。

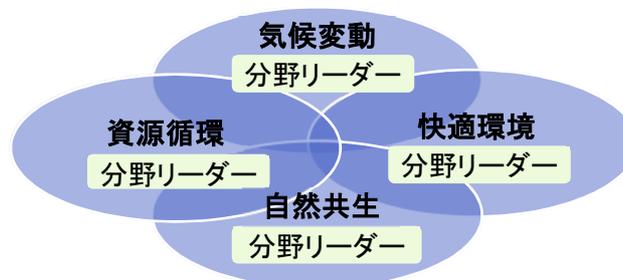


図 2 環境リーダーのイメージ

② 環境活動の拡大

区内の環境活動を広げるため、様々な主体や環境活動への支援を行います。

みどりのボランティアやみどりの協定に基づく活動団体に対しては、資材の提供や道具の貸出し、技術的なアドバイスを行います。また、民間基金と連携し、緑の維持保全活動に取り組む市民団体等に対して民間基金を積極的に活用できるよう支援し、緑化の推進を図ります。



地域落書き消去活動

区内での自主的な美化清掃活動、地域での落書き消去活動やガム取りを行うボランティアや団体等に対しては、用具の貸出しを行うことにより、自主的な清掃活動を支援し、活動の拡大を図っていきます。

連-3 連携・協働の仕組みをつくる

公共空間のみどりなどを適切に維持し、環境に配慮したまちをつくっていくためには、区民・事業者・団体等、様々な主体との連携・協働によって環境活動を行っていくことが必要です。

そのため、区民・事業者・団体等との連携による環境保全活動や環境の維持管理の仕組みづくりを進めます。また、民間事業との効果的な連携や、交流自治体等との連携による環境配慮の取組みを進めます。

施策

① 協働による環境活動の推進

緑豊かな地域の再生と、地域に住む人々を守る「いのちの森」づくりをはじめ、区民、地域活動団体、企業等からなる実行委員会のもと、様々な緑化活動を行う「グリーンとしま」再生プロジェクトを継続します。また、区内のみどりを適切に維持していくため、公園、広場、小中学校等における地域住民による植物の手入れや清掃、公園内の花壇におけるみどりの協定団体による花の植えつけや管理など、地域住民等との協働によるみどりの維持管理の仕組みづくりと活動への支援を行います。また、学校の森における区民等による樹木育成の協力体制の構築を図っていきます。

環境美化活動に関しても、区内の企業・団体等から成る「クリーンサポーター」、個人のボランティア、地域の商店会や学校など、様々な主体との協働を引き続き推進し、連携の強化に努めます。

また、地域で活動する若手アーティスト等と連携して公園等トイレの改修に取り組む「トイレアートプロジェクト」により、公園等の利用環境の改善を進めます。

② 事業者・行政の連携強化 **重点施策**

新たに「としま低炭素モデル地区基準」を設定し、推進していきます。これにより、まちの再開発などの機会を捉えて事業者の積極的な関与による低炭素化を目指していきます。

また、池袋駅周辺における未利用エネルギー活用やバイオマス発電等についても具体的に検討し、事業者と連携し、環境に配慮したまちづくりを推進します。

今後、エコシティの全国モデルとなるような環境に配慮した取組みを検討し、事業者の積極的な関与による実現を目指していきます。

「としまエコライフフェア」をはじめとする区民に向けた環境イベントについて、事業者と連携した実施も図っていきます。

③ 行政間連携による環境配慮

交流都市との連携事業において、自然体験などの環境教育につながる取組みも行っていきます。

また、森林整備等による森林環境の保全など、温室効果ガス削減対策の一環として、自治体間連携によるカーボン・オフセットの実施について検討を行います。

重点 施策

【連携・協働：持続可能な環境づくりのために行動する人の輪を広げるまち～エコ人材とエコ活動をつなぐ～】

課題

区で生活する人や働く人だけでなく、世界中から訪れる人びとが活発に行き交う豊島区では、区に集うすべての人が環境に配慮した行動を心がけ、また相互に連携して良好な環境を守り育てていくことが求められます。

そのためには、外国人住民を含め多様なバックグラウンドを持つ区民一人ひとりが環境に関する理解を深めると同時に、環境活動に主体的に取組み、先導していく人材を育てることにより、区内の環境活動を活発化させていく必要があります。また、人々を先導していく役割を担う、行政と事業者の連携による環境活動の拡大などの対策を重点的に展開する必要があります。

施策内容

- | | |
|---|--------|
| ①環境教育・環境学習の推進  | 83 ページ |
| ②環境活動を率いる人材育成 | 85 ページ |
| ③事業者・行政の連携強化* | 86 ページ |

これらの対策を重点施策として推進することにより、区に集うすべての人が協働して環境に配慮したまちをつくっていくための機運を醸成するとともに、将来にわたって良好な環境を維持していくための土台をつくっていきます。

*付きはリーディングプロジェクト（重点施策の中で優先的に取り組む事業）の属する施策

関連する主な SDGs の目標とターゲット

4.7	2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	
7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	
7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
11.6	2030年までに、大気の大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
11.7	2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。	
12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

出典)外務省ホームページ「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」仮訳より抜粋。

注)重点施策の取組みによる貢献分野に最も近いと思われる SDGs のターゲットを示しています。

リーディングプロジェクト

(仮称) クリーンサポーター・リーダー制度

目的

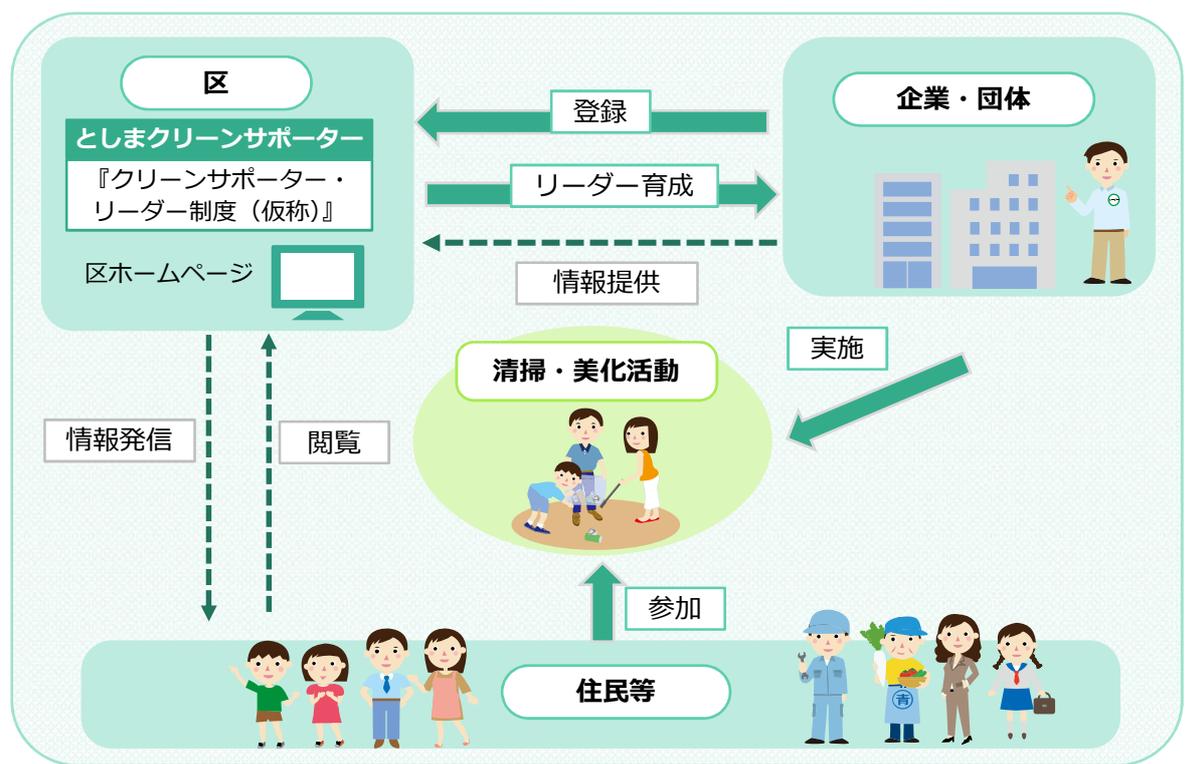
区では現在、区内の企業・団体等に、「としまクリーンサポーター」として登録し、自主的な環境美化活動を実践していただいておりますが、クリーンサポーター同士や、地域の清掃活動に参加する地域住民間での交流や連携などには至っておらず、活動の主体や活動の幅が限定的であるという課題があります。

クリーンサポーター制度を発展させた「クリーンサポーター・リーダー制度（仮称）」を新たに創設することで、登録しているクリーンサポーターに、地域清掃の中心的役割（リーダー）として活動していただくことを目指します。

概要

- ・クリーンサポーター制度を発展させた「クリーンサポーター・リーダー制度（仮称）」を新たに創設し、リーダー育成の機会を提供していきます。
- ・クリーンサポーター・リーダーの活動状況については、区のホームページにおいて優先的に紹介する等、企業のCSR活動や地域の自主的な先進事例としてアピールできる仕組みづくりを検討していきます。
- ・クリーンサポーターによる清掃活動の内容を事前に区のホームページで情報発信するなど、地域住民や他のクリーンサポーターと共有し、参加を促進する仕組みをつくりま

この制度の創設と運用により、区内の異なる主体間の連携による環境活動を活性化し、環境づくりのための行動の輪を広げていきます。



自治体間交流の実施
自治体間連携によるカーボン・オフセットの検討

調整中